

まちだ 未来 ビジネスアイデアコンテスト 2019

―協業型起業家応援プロジェクト―

(募集要項)

1. 目的

- ・独創的なアイデアや技術を持ち、大きな飛躍を目指す町田及び周辺地域の若者や女性、シニア等の起業家の発掘と成長を支援する。
- ・多くの経営資源を持ち、地域活性化を望む地元企業（以下「応援企業」という。）が協業という形で、若者や女性等の起業家の事業実現を応援する。
- ・応援企業並びに創業者等の両者の事業実現を支援するとともに、本事業を通じ創業者の支援並びに創業に対する機運の醸成を図る。

2. 特徴

①二人三脚でビジネス創造

人材、設備、資金、ネットワークを既に持っている、事業の先輩とも言える地元企業（以下「応援企業」という。）が独創的なアイデアや技術を持つ皆さんのビジネスを協業という形で手助けしてくれます。応援企業はプラン作成の段階からサポートします。

②ワークショップで発想をプランに

独創的な発想を皆で持ち寄り、ワークショップの中で完成させていきます。参加者の皆さんの知恵や経験が、あなたの発想やプランのレベルに引き上げてくれます。専門家や応援企業のスタッフもサポートします。

3. 募集するビジネスプラン

- ①応援企業が提案したテーマに応えるビジネスアイデア

4. 対象部門

- ① 大学生部門（高専生、大学院生含む）
- ② 一般部門
(いずれもグループによる申込可)

5. スケジュール

テーマ説明会	8月3日(土)
ビジネスプラン作成ワークショップ(複数回)	9月上旬から10月上旬
募集締め切り	10月31日(木)
一次審査実施	11月8日(金)
応援企業によるブラッシュアップ	11月中旬
ビジネスアイデア発表会	11月末
ファイナリスト選考	11月末
最終審査会	12月14日(土)

6. テーマ説明会

応援企業から企業情報やテーマの説明を行います。

7. ビジネスプラン作成ワークショップ

専門家や応援企業が加わったワークショップを複数回開催します。

(開催日時は後日、ホームページにてお知らせします。)

8. 応援企業によるブラッシュアップ

応募企業によるブラッシュアップを受けることができます。

9. ビジネスアイデア発表会

応援企業毎にビジネスプラン発表会を開催します。

10. ファイナリストの選出

最終審査会に進むファイナリストを応援企業が選出します。ファイナリストは応援企業毎に1名を予定しています。

11. 最終審査

1)表彰

大賞1名、準大賞2名を選出

2)審査員

①町田市で活躍する起業家

②知的財産権の専門家など

3)最終審査のポイント

○新規性はあるか

- 実現可能性はあるか
- 社会貢献度は高いか

12. 参加費

無料

13. 特典

- 皆さんのビジネスプランを町田市のホームページや報道機関へのプレスリリースを通じて幅広く周知します。
- 主催機関が実践的なビジネス化への支援を行います。
- 大賞受賞者1名に商品券2万円、準大賞受賞者2名に商品券1万円を授与します。
- マチノワフルタイム会員（半年）、町田新産業創造センター個別ブース（6カ月）を無償でご利用頂けます。いずれか一方の施設の利用となります。両施設をすでに利用している方は対象外です。
- 応募者全員にAGORA一日利用券を贈呈

14. テーマ説明会、ビジネスプラン作成ワークショップの参加方法

専用ホームページからお申し込みください。

15. エントリー

- エントリーすれば、「募集テーマ説明会」、「ビジネスアイデア作成ワークショップ」へ参加できます。また「プラン作成に役立つ情報提供」、「個別相談」などの各種サポートが受けられます。まずはエントリーを行ってください。

16. 応募

(1) 応募用紙

「通常応募版」、「簡易応募版」の二つのフォーマットが用意されています。

(2) 応募方法

- ①専用ホームページから応募用紙（word）をダウンロードし、ビジネスプランを記載し、メールに添付して応募する方法
- ②専用ホームページの応募フォーマットに直接ビジネスプランを記載し応募する方法

(3) 応募締切

2019年10月31日

17. 問い合わせ

問い合わせ専用窓口：COMMUNE BASE マチノワ担当：山本

(staff1@machida-mirai.com)

18. 主催等

主催：株式会社町田新産業創造センター
COMMUNE BASE マチノワ(株式会社オンザウェイ)
AGORA (株式会社キープ・ウィルダイニング)

共催：町田市

19. 後援

町田商工会議所、多摩信用金庫、きらぼし銀行

20. 協力

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム、株式会社パットブレン

21. 注意事項

- (1) ビジネスアイデアの内容に特許権などの知的財産権、特別なノウハウや秘密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全を行ってください。
- (2) 提出されたビジネスアイデア及び個人情報等は審査のみに使用し、主催機関や応援企業、最終審査会の審査員に限り情報を提供します。
- (3) マッチングにより協業となった場合、特許権などの知的財産権については当事者間で協議してください。
- (4) ビジネスプラン概要などは、応募者の同意を条件にホームページ等で公表します。
- (5) 提出いただいた申込書等は返却しません。
- (6) 審査内容、審査プロセスについての個別質問には応じられません。

以上